

# 要保存

## 災害の時の対応

| 災害                | 状態   | 児童の状態        | 学校の対応  | 保護者へのお願い  |  |
|-------------------|--|--------------|--|---|--|
| 地震                | 震度5強以上<br>(川崎市内どこで発生しても)                                       | 在宅時          | <ul style="list-style-type: none"> <li>発生した当日、翌日共に臨時休業とする。</li> <li>発生した日が休日、休前日(例えば金曜日)の場合は、休み明けの平日を臨時休業とする。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童が登校している場合は、できるだけ早く引き取りに来校する。</li> </ul>  |  |
|                   |  | 教育活動中        | <ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時間に重なった場合、校内にいる児童は引取人(※1)に引き渡すまで学校で預かる。</li> <li>全ての児童を学校に留め置き、引取人(※1)に直接引き渡す。</li> <li>発生した翌日(発生した日が休日、休前日の場合は、休み明けの平日)を臨時休業とする。</li> <li>できる限り配信メールを送信する。</li> </ul> |   |  |
|                   | 震度5弱以下<br>(川崎市内どこで発生しても)                                       | 在宅時          | <ul style="list-style-type: none"> <li>登校が無理だと判断したときは、配信メールでその対応を送信する。</li> </ul>  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童が登校している場合は、できるだけ早く情報を確認し、対応する。</li> </ul> |
|                   |  | 教育活動中        | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や川崎市周辺の災害状況の把握をもとに児童の留め置きなどの判断をする。</li> </ul>   |   |  |
| 台風                | 特別警報<br>暴風警報<br>暴風雪警報 発令<br>(神奈川県下どこで発生しても)<br>※川崎市に限らない       | 在宅時          | <ul style="list-style-type: none"> <li>午前6時の時点で発令、もしくは継続中であれば、当日を臨時休業とする。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>気象庁発令の特別警報・暴風警報・台風情報に注意する。</li> <li>配信されたメールに沿って引き取りをする。</li> </ul>                      |  |
|                   |  | 教育活動中        | <ul style="list-style-type: none"> <li>授業時間を繰り上げ、安全なうちに下校させる。</li> <li>下校時間が暴風の襲来と重なるときには、校内に待機させるなどの安全策をとる。</li> <li>児童引き渡しへの対応をとる場合もある。</li> </ul>   |   |  |
| 大規模風水害による緊急避難場所開設 | 大規模な風水害により緊急避難場所が開設<br>洪水浸水想定区域等に対する警戒レベル4の避難勧告もしくは避難指示(緊急)が発令 | 在宅時<br>教育活動中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急避難場所が開設された学校は、当日と翌日共に臨時休業とする。</li> <li>開設した日が休日、休前日(例えば金曜日)の場合は、休み明けの平日を臨時休業とする。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域の災害発生状況や緊急避難場所の開設の有無、避難勧告・避難指示の発表に注意する。</li> </ul>                                   |  |
| その他               | 大雨等の警報<br>(神奈川県内どこで発生しても)※川崎市に限らない                             | 在宅時<br>教育活動中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校独自で登校が無理と判断した場合や、学習途中で下校をさせることになった場合は、配信メールでその対応を送信する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>気象庁発令の警報等に注意する。</li> <li>各路線の計画運休の発表に注意する。</li> <li>配信されたメールに沿って引き取りをする場合がある。</li> </ul> |  |
|                   | 風水害時に緊急避難場所として開設   | 在宅中<br>教育活動中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の安全確保や学校再開に向けた準備期間の確保のため臨時休業とする。</li> </ul>   |   |  |
|                   | 交通機関が計画運休を実施した場合   | 在宅中<br>教育活動中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市内全域のJR、各私鉄が一斉に計画運休を発表した場合は全市一斉の臨時休業とする。</li> <li>一部の路線のみが計画運休を発表した場合は学校長の判断により臨時休業とすることができる。</li> </ul>  |   |  |
|                   | 停電中  | 在宅中<br>教育活動中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>その災害の状況に応じて児童の安全確保を最優先にした対応をとる。</li> <li>できる限り配信メールを送信する。</li> </ul>  |   |  |

(※1)引き取り人調査票に書かれている成人の方(中学生不可)記載されている方以外には引き渡すできません。変更があった場合はその都度学校までご連絡ください。  
いずれの場合も、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。  
【川崎市立東小倉小学校 044-511-5201】

